

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 27 年度第 3 回茨木市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	平成 27 年 10 月 28 日 (水) 午後 2 時 00 分 開会・午後 4 時 00 分 閉会
開 催 場 所	茨木市役所 本館 3 階 防災会議室
会 長	小幡 範雄
出 席 者	渡辺 信久、原田 智代、川口 美加、堂脇 末雄、富田 清香、三好 信明 三上 雅弘、福田 榮三、矢野 正、嶋本 佳世 (10 人)
欠 席 者	小幡 範雄、田中 サオリ、竹原 篤子 (3 人)
傍 聴 人	なし
市	西林産業環境部長、上田建設部長、神谷産業環境部次長兼資源循環課長、 中井建設部次長兼下水道総務課長、酒井環境事業課長、上村環境衛生センター所長、 中野環境事業課主幹兼業務係長、松野下水道総務課計画係長、 千品資源循環課計画係長、浅井、竹國、丸谷 (12 人)
議 題 (案 件)	1 開会 2 出席者の報告 (会議の成立) について 3 議題 基本計画 (案) 第 3 章について 4 今後の日程について 5 閉会
配 布 資 料	茨木市一般廃棄物処理基本計画 第 1 章 基本的事項 (修正案)

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	<p>1 開会</p> <p>ただ今から、茨木市廃棄物減量推進審議会を開会する。 本日は会長が欠席のため、茨木市廃棄物減量等推進審議会規則第2条第3項に基づき、副会長に議長を務めていただき審議をお願いする。</p>
議 長	<p>2 出席者の報告（会議の成立）について</p> <p>審議会の開会にあたり、審議会委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。</p>
事 務 局	<p>審議会委員の出席状況は、総数13名のうち、出席者10名、欠席者3名である。</p>
議 長	<p>ただ今事務局から報告があったとおり、過半数の委員が出席している。茨木市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第2項により、会議は成立している。 それでは、今から審議会を開会する。 会議は公開となっているが、傍聴者はいるか。</p>
事 務 局	<p>傍聴者はいない。</p>
議 長	<p>3 議題 「基本計画（案）第3章について」</p> <p>それでは、審議会を進めることとする。まず、今日の審議に入る前に、前回の内容で事務局に意見、あるいはコメント等は入っているか。</p>
事 務 局	<p>本日、委員の席に配布している「第1章 基本的事項」をご覧いただきたい。 第2回の審議会において1ページの2行目「多くのエネルギーを使い」という文言が若干わかりにくいとの指摘があったので、「多くのエネルギーを使い」の前に「化石燃料等」を、また4行目の後半「天然資源の消費」の前に「石油等」を追加した。</p>
議 長	<p>多くのエネルギーというと人間ががんばったように見る見方もあるので、この方が正確かと思う。 さて、前回は「第3章 5. 旧計画の目標達成状況」までを審議した。 今回は「第3章 6. ごみ処理の方針」から始める。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	<p>それでは、事務局から説明されたい。</p> <p>(「第3章 6. ごみ処理の方針」について説明)</p>
議 長	<p>記載してある基本理念・基本方針の文言は、平成28年からの次期計画のものなのか、あるいは以前からのものなのかが読み取りにくいのだが、どちらなのか。</p>
事 務 局	<p>この計画の基本理念・基本方針における文言につきましては、次期計画のものである。</p>
議 長	<p>今までは特にこういった表現はなかったか。</p>
事 務 局	<p>現行計画においても基本理念・基本方針という表現があり、同じような使い方をしている。</p>
議 長	<p>現行計画では、基本目標が「みんなでつくる資源循環都市いばらき」で、基本方針は「市民・事業者・市 三者の役割分担と総合協力の強化」「家庭系ごみの減量化・再資源化」「事業系ごみの減量化・再資源化」「環境に配慮した適正したごみ処理体制の整備」となっている。</p> <p>次期計画で文言が、大きく変わることになるが構わないのか。</p>
事 務 局	<p>現行計画において基本目標としている部分では、市民・事業者・市、それぞれの各主体がどのように行動するかということを挙げている。</p> <p>次期計画においては、若干構成を変更しており、基本理念を具体化するための行動という形で記載している。</p>
議 長	<p>了解した。</p> <p>理念の中に、「市民は」「事業者は」「市は」という3つがあって、方針として各主体の協働により、リサイクル社会での適正排出と適正処理を進めていくということでしょうか。</p> <p>抽象的な話にはなるが、循環型形成推進基本法でいうところの減量は、特に3Rのリデュースだが、これはごみを出さないようにしようというよりは、いらぬものは買わないようにしようというのが理念として入っている。</p> <p>次期計画にも減量という言葉が結構使われているが、そこまでは踏み込んではい</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	ないと判断すべきなのか。
事 務 局	次期計画の基本方針に挙げている各主体の協働による減量化の推進だが、この減量化にはいらぬものは買わないといったことも含めて考えている。
A 委 員	缶・びん・ペットボトルといった資源物について、最初に聞いたときには、資源物は選別費用と相殺して、プラスマイナスゼロで引き取ってもらっているとのことだったが、2回目に聞いたところでは、引取価格を入札して売却しているとのことであった。結局のところ、資源物はどうしているのか。
事 務 局	缶とペットボトルは売却しており、売却益は市の歳入になっているが、びんについては、選別委託を行っており、委託料と売却代金とで相殺している。 なお、引取業者については、入札により茨木市にとって一番有利な業者を選定している。
A 委 員	了解した。 資料に全てが記載されているわけではないので確認した。 市民としては資源物を分別して出しているわけで、再資源化でアルミ缶等はある程度収入になることはわかっているが、実際の結果について記載がないので、再資源化により実際の売却金額が記載されていると、さらにイメージがしやすくなり、分別に協力することへの意義がでるのではないかと感じた。 また、びんについてだが、びんは分別した場合、売却益がでるのか。
B 委 員	びんをリサイクルするためには色ごとに分別する必要がある。業者に分別させているが、その費用と売却益とを相殺して収支なしということが推進員ニュースの6月号か7月号に掲載されていた。 私も以前に茨木市環境衛生センターを見学した際にそう聞いている。
A 委 員	自治体によっては、びんを色ごとに分別しているところもあるので、茨木市でも考えてはどうか。 他市に比べ茨木市は分別の種類が少ないのではないかと少し疑問に思ったのだが。
議 長	びんや缶について再資源化率が何パーセントといった数字はよくあるのだが、歳

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>入に関しては、時期によって売却益が出るときもあれば、業者に無理を言って引き取ってもらうこともあるだろうから、売却益だけをいうとそれがひとり歩きしてよくないという配慮もあって、こういった記載になるのだと思う。</p> <p>一方で、茨木市の特殊な事情として、溶融施設を採用していることから、他の自治体と分別の方法が違うということは、少なからず市民が承知しているはずであって、その辺りの話が出るかと思っていたが。</p> <p>私が最初にリデュースについて触れたのは、次期計画はこれから10年間使うことになるため、最近の世の中の流れを汲まなければならないのではないかと。少し古くはなったが「断捨離」という言葉がある。そういったものが、世の中でもはやされる時代になっており、モノを買う時にこれは本当に必要か、持ち過ぎではないか、こういった精神を基本理念・基本方針に盛り込むのがよいのではないかと考えたからである。</p>
B 委 員	<p>茨木市は3Rを推進しているが、関東方面では5Rというのがある。</p> <p>5Rとは、3Rにいらぬものは買わないというリフューズと修理して長く使うというリペアを加えたものだが、茨木市もこの5Rを推進してはどうか。</p> <p>マイバッグを利用することは、レジ袋を断ることである。また、菓子やアイスクリームを買ったと、スプーンあるいはフォークが付いてくる。弁当を買ったと箸が付いてくる。そういったものを断ることによってごみを減量するということで4つ目のR。直せばまだ使えるということで5つ目のR。</p> <p>5Rの考えを採用することは難しいか。</p>
議 長	<p>実際に自治体で廃棄物処理を担っている者からすると、ごみになるようないらぬものは持たないといったことを推進するとなると、ごみ処理施策はどうしたらいいのかということになったり、何もしないのではないかとと言われる可能性もあるかもしれないが。</p> <p>この2年くらいで「断捨離」といった考え方が世の中で市民権を得たことは先程申し上げたところであるが、これから10年間使う計画ということで、基本理念を少し変えてもいいのではないかと私は思う。</p> <p>「6. ごみ処理の方針」基本理念・基本方針のところになるが、後半の部分に大きく影響するとも考えにくいので、少し修正してもよいのではないかと。事務局はどう考えるか。</p>
事 務 局	<p>その辺りについても審議会において審議していただければと考えている。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	<p>基本理念・基本方針については、委員の方々の様子を見つつもう少し進めながら考えたいと思う。では、一旦先に進めることとする。</p> <p>「7. 削減目標」について、事務局から説明されたい。</p>
事 務 局	(「第3章 7. 削減目標」について説明)
議 長	<p>まず、削減目標を今までのトレンドから計算しているものが43ページの上段に記載しており、ごみの量全体では5%減になるということである。</p> <p>それに施策の強化によって更に5%分の減量をめざす。すなわち平成37年度には、10%の減量を達成する予定であるということ、その数字を計算したものが44ページに記載している。</p> <p>44ページの上段の表によると、平成26年度の資源物回収量が13790、これが平成37年度には10%増で15171になるとのことだが、46ページの上段のグラフを見ると、その途中の平成32年では一度これを上回っている。これは人口の関係によるものなのか、事務局から説明されたい。</p>
事 務 局	<p>指摘のとおり、資源物回収量は平成33年をピークに一旦上昇しているが、これは人口が一旦ピークを迎え、目標年度37年度に向け下降傾向となることを踏まえての推定結果となっているものである。</p>
議 長	<p>1人あたりは順調に減っているが、人口が増えることに伴ってごみの量、あるいは資源物回収量も若干増えるということである。</p> <p>量的な話であるがいかがか。市民にとっては市全体の話はあまり身近でないかも知れないが、過去20年間は大幅にごみの減量が進んだのだが、10%という減量目標は苦しくはないか。</p>
事 務 局	<p>取組がきつめであったかということかと思うが、決してそうは思っていない。</p> <p>実績の数字については、平成12年に実施したごみ袋透明化による削減効果が大きく、その結果として、大きな削減量があったと思っており、引き続きごみの削減に努めたい。</p>
議 長	<p>本当にこの通りに減量していけるのかと心配なところもあるが、進めてもらえればと思う。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	<p>誰か「7. 削減目標」について意見等あるか。 なければ「8. ごみの減量化・再資源計画」について事務局から説明されたい。</p> <p>(「第3章 8. ごみの減量化・再資源計画」について説明)</p>
議 長	<p>ここは、これからの施策に関する内容となっている。</p> <p>まず、家庭系ごみの減量化、事業系ごみの減量化があつて、家庭系・事業系に分けて、資源物分別、再資源化の推進、それから効果的なごみ処理の推進、最後が施設についての記載となっている。</p> <p>効果的なごみ処理の推進のところには、費用負担について検討していく旨記載している。</p> <p>これは、今風だと思う。以前は有料化という文言の記載があるだけでかなり揉めることがあつた。</p> <p>現在、他の自治体では特に粗大ごみについて有料化に踏み切っているところが増えてきているが、背景には粗大ごみの元になるものが安く買ってしまうから、廃棄する量が増えたためだと聞いたことがある。</p>
C 委 員	<p>少し戻って 39 ページの基本理念・基本方針について、議長からの意見に対し、もう一度検討するということだったので、それに関して提案がある。</p> <p>基本方針では3つの柱が立っていたかと思うが、その柱に対応した計画になっているだけで、より関連性が分かりやすいのではないかと思う。</p> <p>基本方針における「各主体の協働による減量化の推進」でいうところの減量化の中に循環型社会形成推進法の理念が含まれるのかとの問いに、含まれるとの答えだったと思うが、例えばモノを持たないといった考え方を広げるために、47 ページの環境教育・学習の充実が関連しているといった具合に繋がると、基本方針と計画との間の関係性が非常によく見えるのではないかと思う。</p> <p>47 ページ以降の記載内容を見ると、ほとんど再資源化によって減量するという計画となっており、それは基本方針の2項目のリサイクルの推進によって減量するということになるのだが。</p> <p>方針を掲げるだけでなく、結果としては減量の数値が一番客観的かもしれないが、環境教育によって子どもたち及び市民が、その減量の必要性や資源節約の必要性について理解するといったところまで、環境教育について書くと、副読本等をどのように改善したらよいかといったところも見えてくるのではないかと思う。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	39 ページの基本理念・基本方針で、いわゆるリデュース。モノを持たないという か、無駄なものは買わない、持たないということになると、この施策の具体的など ところについても少し表現が変わるだろうということだったと思うが。
D 委 員	確認したいことがあるがよいか。 「8. ごみの減量化・再資源計画」についてだが、市民の理解を得るために、ホ ームページや広報紙以外に、細やかな周知・啓発方法をとったように何か新しく わかりやすい方法を検討するとしているが、今の段階で市民に、こういった方法が あるといったものは決まっているのか。
事 務 局	これは平成 28 年度からの計画なので、現時点で更なる具体的な取組を予定してい るものはない。 現時点で広報紙、ホームページ以外の情報提供手段として決まっているのは、ご み分別アプリを導入することのみで、今年度中に公開することになっている。
D 委 員	了解した。
B 委 員	今ある情報提供手段としては、資源循環課から減量推進員ニュースというのが 2 ヶ月に 1 回発行されている。
議 長	それは市民全体に配られているのか。
B 委 員	自治会単位での配布になっている。
議 長	それにびんがいくらで売れたといったことが書いてあるのか。
B 委 員	7 月号に載っていたと思う。びんの場合は色ごとに分別するのに手間がかかるの で、売却代金と手間とを相殺しているので収入はないということだった。また、資 源物は品目別に円グラフで書いてあった。その下側には自治会に回覧をしてくださ いと書いてあり、私が減量等推進員をしている地域では各家庭に回覧している。た だ、減量等推進員 1 人あたり 2 枚しか送られてこないなので、追加でもらって回覧し ている。
E 委 員	全ての地域で回覧されているのではないということか。もっと多くの人の目に触

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
B 委 員	<p>れるようにしないとつたいない。</p> <p>私の地域は全世帯が見ている。</p> <p>去年のことだが、粗大ごみが小型、大型に分かれたときに、分け方がよく分からないということがあって、私が看板を作ってメジャーとあわせて集積場所に設置した。また、小型、大型に分けて、それ以外は袋に入れて普通ごみに出せというパンフレットも作って各世帯に配布した。</p> <p>聞いた話では、それまでは燃えるごみと燃えないごみを分けていた人が少なからずいたとのことだったが、今ではきちんと大型は1メートル以上、小型は30センチから1メートル、それ以外はごみ袋に入れて普通ごみの日に出すようになった。</p> <p>そういった取組をすることによって、ごみ集積場所をきちんとコントロールしておけば、1回目は間違っても、2回目・3回目は間違わなくなる。</p> <p>この私達地域の取組が去年の減量推進員ニュースの7月号に掲載され、非常にやり甲斐があった。</p>
議 長	<p>この減量推進員ニュースについて、市民全員の目には触れていないという話だったが、それは把握しているか。</p>
事 務 局	<p>減量推進員ニュースについて、少し補足する。</p> <p>本市においても廃棄物処理法に基づき、この廃棄物減量等推進員制度を実施しており、約410人に廃棄物減量等推進員として活動してもらっている。</p> <p>推進員は、主に自治会からの推薦で委嘱しており、通常は自治会単位で1人ないし2人となっている。若干、推進員がいない自治会もあるが、ほとんどは出してもらっている。</p> <p>今話があった減量推進員ニュースだが、できるだけ多くの人に回覧してもらいたいと考えており、推進員から要望があれば必要枚数を送付しているので、追加が必要であればいつでも対応する。</p> <p>一方で、推進員がいない地域があるのも事実であり、そういった地域においては、市民の目に触れないということもあると思う。</p>
議 長	<p>了解した。</p> <p>減量推進員ニュースには、売却益も書いてあり、市民が一番知りたいのはこの辺りだと思う。</p> <p>すでに第51号発行しており10年近く続けていることになる。もっと見たい、知</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>りたいという人がいるはずなので、市の広報部局等と調整してさらに活用すればよいのではないかと思う。</p>
事 務 局	<p>さらに補足すると、ごみの回収量及び処理量、それから再生資源の量とその売却金額等については、非常に重要なところなので、必ず広報紙に掲載をしている。</p>
F 委 員	<p>広報紙は分厚いから分かりにくいかもしれない。</p>
議 長	<p>この審議会にはコンサルタント会社も来ているので、少し聞いてもよいか。 先ほど、今の時代の流れといったもの、いわゆるリデュースの考えが少し薄いのではないかと言ったが、それを盛り込んでいくことは、他の自治体での経験からして、可能かどうか。</p>
コ ン サ ル	<p>他の自治体での経験ということであれば、今、国では3Rから優先的に2Rへとシフトしてきているという状況もあり、3Rの推進から少し2R、すなわちリユース、リデュースに優先的に取り組んでいこう、ごみを出さないという方向にシフトしていこうとしている自治体も多くなっていると感じている。</p>
議 長	<p>サポートする側として、今からそういったものを盛り込むのは負担になるか。</p>
コ ン サ ル	<p>審議会としての意見をもらえば対応する。</p>
議 長	<p>了解した。 コンサルタント会社とは、廃棄物行政、廃棄物に関わる環境行政一般の最新の情報や動き等を掴みながら、アドバイスを行うそういう会社である。 今、話を聞いたのは、リデュースに優先的に取り組んでいこうとする状況を、茨木市の次期計画にも盛り込んでいったらどうかと考えているからである。 特に茨木市の場合は、特殊な焼却というか熔融施設を導入していることもあるので、それといかに上手く付き合っていくべきかを考えると、少し特殊なケースとして興味深いと思いい意見を述べたところである。 他には何かないか。この費用負担のところでは何か意見が出るかと思ったのだが、いかがか。</p>
A 委 員	<p>減量推進員ニュースに書いてある平成26年度の資源物収集量の売却益のところ</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>だが、平成 26 年度が約 5,081 万円で、平成 25 年度が約 1,868 万円と、倍増に近い金額になっているが、取組などの影響があったのか。</p>
議 長	<p>確かに。</p> <p>資源物収集量は平成 25 年度が 3,154 で、平成 26 年度が 3,442 となっており、1 割も増えていないが、売却益が大幅に増えている。</p>
事 務 局	<p>単純に引取単価が変わったためである。</p> <p>入札の結果、ペットボトルの引取単価が平成 25 年度であれば 8,450 円/トン。それが平成 26 年では 36,720 円/トンとなり、その結果である。</p>
A 委 員	<p>引取単価が大幅に上がったのは、ペットボトルだけか。</p>
事 務 局	<p>ペットボトルと缶が同じ金額となっている。</p>
A 委 員	<p>了解した。</p>
議 長	<p>具体的な話が少し出たが、単に数字をひとり歩きさせるわけではなく、ペットボトル等に異物が混入していれば値段が下がると思うが、分別の努力によって上がったというようなことがあれば、なぜ上がったのかという注釈をつけて市民に分かりやすい形で出すのは、非常に効果があると思う。</p> <p>2R の話とは違うが、今、行政に対してもっと透明化すべき等、厳しい目が向けられているので、そういう中でこういった努力をしているというアピールをしてもよいかと思う。</p> <p>先ほど私が言いかけたのは費用負担のことだが、有料化については、これから検討もするかもしれないというくらいの状況だが、それについて特に意見がなければ先へ進めることとする。</p>
A 委 員	<p>もう一点質問がある。</p> <p>48 ページのプラスチック類の再資源化の推進について、食品トレイの店頭回収だが、茨木市の場合は店頭回収したものはどうなっているのか、一般的には普通ごみとして燃やしている人も多いと思うが、店頭回収することでどういふ変化があるのか教えもらいたい。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
G 委 員	<p>私の会社は店頭回収を行っており、回収した食品トレイ、牛乳パックは全て業者に売却しているので、市の関与はない。</p> <p>事業者の場合、食品トレイ等は産業廃棄物になるので、全て指定業者に引き渡しており、市としては、その分ごみが無くなるということだと思う。</p>
A 委 員	<p>了解した。</p> <p>最近新聞で見たのだが、小売業者が企業努力で回収しているが、負担がかかるということであった。</p>
G 委 員	<p>私の会社に限定するが、基本的には、多くの店舗分をまとめて引き取ってもらってやっとその代金と回収費用とでプラスマイナスゼロになっており、収入はない。</p> <p>唯一収入があるのは、ダンボールだけである。ダンボールは収入があるが、他のごみは全てプラスマイナスゼロである。廃油も魚あらかもそうである。</p>
A 委 員	<p>了解した。</p>
議 長	<p>今のG委員の話にあった、プラスマイナスゼロになっているというのも市民向けの中に書いてもよいと思う。そこにダンボールについては売却益があるといった具合にひとつ入れておくと、曲解されることもないのではないかと思う。</p> <p>食品トレイ等で汚れが付いているものを出された場合は従業員の人件費を使って、洗浄したり選別したりしているのではないか。</p>
G 委 員	<p>汚れがあるものは引き取ってくれないので、出す前に洗浄している。</p>
議 長	<p>そういったところも、民間事業者の取組ということで、市の広報紙で紹介してもよいのではないかと思う。</p>
F 委 員	<p>食品トレイのリサイクル工場を見学したことがあるが、そこで改めて洗浄するが、綺麗なものを持ってきてもらう方がよいと聞いたことがある。</p>
G 委 員	<p>不純物が取れていたら十分。</p> <p>リサイクルできないようなのは単価が落ちるので、回収業者の負担になることがある。出すときには綺麗にしておいた方がよいとは思う。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	次は収集・運搬計画についての説明になる。それでは事務局から説明されたい。
事 務 局	(「第3章 9. 収集運搬計画」について説明)
議 長	52 ページに事業系ごみ・産業廃棄物という記載があるが、産業廃棄物という文言をここに記載するのは若干場違いな感じがするが、本当に産業廃棄物进行处理するのか。
事 務 局	本市では、条例の規定により産業廃棄物のうち、木くず、紙くず、繊維くずに限って受け入れし処理することができるとしているため、併記はしているが、市で対応することもできないことでもあるので、指摘のとおりこの計画の中であえて記載する必要はないということで、修正してもよいのではないかと思います。
議 長	<p>以前のことはあるが、大阪市等では事業活動から出てきた廃棄物で、廃プラスチックなどの産業廃棄物に該当するものであっても、地域の産業を支えるということで「みなし一廃」という言葉を使って、市のごみ処理施設で受け入れていた。</p> <p>現在でも南の市町村ではそうしているところもある。</p> <p>例えば泉南のあたりには繊維産業が多いのだが、現在、繊維産業は大きくない。そこが出す廃棄物を産業廃棄物だからという理由で、市町村がはねのると企業が潰れかねない。</p> <p>そういうことは十分に有り得ると思うので、以前からの経緯もあって、一部という表現を追加したうえで記載するのであればよいのではないかと思います。</p>
事 務 局	<p>今の話のようなことであれば結構だが、缶、ペットボトル等は厳しい。こういったものは事業所から排出されると産業廃棄物になるが、それを受け入れていると本来の一般廃棄物の処理ができないことになってしまう。</p> <p>このため、産業廃棄物を一般廃棄物としてみなして処理をするということはない。産業廃棄物のうち、木くず、紙くず、繊維くずについては、できる範囲で処理している状況であり、一部ということで結構かと思う。</p> <p>その他には、茨木市歌を流したらよいのではないかとの話もあるが、一定定着していることもあり、変える必要はないのではないかと思いますということで、現在も続けているところである。</p>
A 委 員	もう一点質問がある。ペットボトルの飲み口の部分だが、一応外さないといけな

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>いのではないかと認識しているがどうか。</p>
事 務 局	<p>キャップや側面のラベルは剥がさないといけないが、飲み口の部分は簡単に取れるようにはできていないと思うので、そこまでは要求していない。</p> <p>ただし、できる限り不要物が混ざらない方がよいので、最終的にはサイクル業者が外している。</p>
A 委 員	<p>先ほど、食品トレイの洗浄によって値段が変わると聞いたので、ペットボトルや資源物の回収においても、不要なものを外しているのと外していない場合で、引取単価にも影響があるのかを聞いたかったのだが。</p>
事 務 局	<p>例えば、摂津市では人件費をかけて収集したペットボトルのキャップを外すなどしたうえで一定の嵩に固めてリサイクル業者に引き渡している。その場合は本市の引取単価よりも高い。缶についてもアルミと鉄とを分別して固まりを作ると引取単価は高くなる。</p> <p>本市ではそのままの状態を引き渡しているので、少し安くなってしまいが、その分、人件費はかかっていない。どちらが良いのかは判断が難しいところである。</p>
A 委 員	<p>了解した。</p> <p>集団回収のところで、ペットボトルの単価が結構上がっていると聞いたので、市民の協力を得てさらに単価が上がるのであれば、少しでも何かしらのインセンティブが働いてそれが可能になるのではないかと思う。</p>
F 委 員	<p>スーパーの中には、缶を入れるとポイントが付く回収器を置いているところもある。</p> <p>ただし、色々あったみたいで、1日当たり本数を制限しているみたいだが。</p>
G 委 員	<p>当社にも一応あるのだが、私の店舗には入っていないので、検討しておく。</p>
議 長	<p>事業者も、仕事を続けていかないといけないので、安易に市から要望するというのもいかなものかと思う。その辺りは阿吽の呼吸でやってもらえればと思う。</p> <p>ところで、収集運搬のところで、私からひとつ意見がある。収集しないものというのが、52、53ページにあるが、そういったものについて、相談窓口というのは、今はあるのか。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	環境事業課の収集部門で電話対応をしている。
議 長	それであれば、その問合せとしてこういったものを設けている一言入れてもらうというのはどうか。難しいことではないと思う。
E 委 員	表に記載されているのだが、出した方が見やすいということか。
議 長	表にはパソコン3R 推進協会といったところが記載されており、市の窓口ではないので少し難しいのではないかと思う。
事 務 局	<p>表には、収集しないもののうち、民間事業者によってリサイクルしてもらうものだけを記載してある。</p> <p>市における収集困難物、処理困難物については、より多くのものがあり、それはごみの出し方に書いている。</p>
議 長	収集しないものという文字の上に電話予約は環境事業者と書いているので、同様に相談窓口についての記載があればと思う。
事 務 局	<p>収集しないものについても相談窓口の案内が必要とは思いますが、実務的なことなので、どちらかという動物の死体のところにある電話予約は環境事業課へという記載が不要ではないか。</p> <p>今考えると、どちらもお知らせ版に記載すればよいことであって、計画に記載する必要はないと思う。</p>
議 長	<p>それでは、電話予約のくだりは削除してもらうこととする。</p> <p>あとは、収集運搬に関して、根本的な部分になるがステーション方式や拠点回収といった収集方法が 51 ページの表にあるが、この辺りは一定定着していると思うが、何か提案、あるいは意見があればお願いします。特になければ上手くいっているということだが。</p> <p>次に、スマイル収集というのも、最近あちこちで見えるようになった。大阪市でもふれあい収集というのを 10 年程前から実施している。</p> <p>市営住宅の少し古いところだと、5 階建てでエレベーターがない。そこに高齢者が多く住んでいるという状況があり、ごみ出しが難しいということで労働組合が最初にやり始めたと認識しているが。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	<p>スマイル収集についてだが、収集件数が伸びないので、もし委員の近所に必要な人がいたら紹介してもらいたいと思う。</p> <p>他市では、多くはふれあい収集という名前だが、本市はスマイル収集という名称を使っている。なぜかという、家の中に入ってまで収集は行わない。外に出してあるものを収集することとしているためである。</p> <p>当初は安否確認の話もあったが、何かあったときの責任はどうするのということもあって、ふれあいはいらない。ただし、笑顔で収集しましょうということでスマイル収集と名付けた。</p>
A 委 員	<p>自治会清掃等によるごみについて質問がある。</p> <p>自治会清掃によるごみ袋は、なにかを把握したうえで、それに関しては無料で収集しているということでしょうか。</p>
事 務 局	<p>自治会のごみについては、事前に申し込んでもらっている。年間計画が決まっている自治会には、4月に年間計画を提出してもらっている。</p> <p>それ以外では、一斉清掃が2回あるが、その時にも置いておく場所を記載した地図を提出してもらい、その場所に置いてあるのを収集する。</p>
A 委 員	<p>知り合いのコンビニエンスストアを営んでいる者から、自主的に清掃している近所の住民が、地域のごみを店舗のごみ箱に捨てていくという問題があると聞いている。</p> <p>そういった場合でも、申し込みをすれば、収集しても良いのではないかと聞いている。</p>
議 長	<p>コンビニの場合は、市の収集ではないので、費用を負担する必要がある。</p>
A 委 員	<p>大池の辺りで非常に熱心な人がいて、地域のごみなのでコンビニが受け取れと言っている。</p>
事 務 局	<p>コンビニのごみを市が収集することは無理である。</p> <p>地域のごみというのは、おそらく、コンビニで買ったものを公園等で食べ、そのごみを周辺に捨てることがある。近所迷惑になるので、そのごみを集めてきてお宅のごみであるといったことだと思う。そういう問題があるのは聞いている。</p>
F 委 員	<p>コンビニには、家庭のごみは捨てないでくださいと書いてあるが、実際に捨てる</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	人がいる。
H 委 員	非常識である。
議 長	それでは次に進める。 「10. 中間処理」から「12. その他の事項」をまとめて事務局から説明されたい。
事 務 局	(「第3章 10. 中間処理～12. その他の事項」について説明)
議 長	10、11、12 について、まとめて説明があった。 これらの項目については、身の回りのことから少し離れるので、イメージが湧きにくいと思うが、何か意見等はあるか。 私からひとつ質問するが、11. 最終処分計画で、現在でもスラグは、溶融炉の製造会社に全量引渡しているのか。
事 務 局	溶融炉の製造会社ではなく、セメント会社等でリサイクルしてブロック等を作っている会社である。最終的には路盤材やブロックの原材料としてリサイクルされている。
議 長	飛灰のみフェニックスにおいて最終処分しているということによいか。フェニックスが最後まで持つかは分からないが。
事 務 局	そのとおりで、そういった面からもごみの減量化を進めなくてはならない。
B 委 員	溶融炉からスラグと鉄が出るが、それ以外のものは出ないのか。例えばアルミ等はどうか。
事 務 局	鉄の中に全部含まれている。
議 長	老朽化との表現があるが、この 10 年間の間に処理施設の更新を考えているのか。
事 務 局	施設の耐久年数は 30 年と見込んでおり、38 年と 41 年に更新時期となる。そのため準備を進めているところである。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	それでは、広域もあり得るとのことか。
事 務 局	摂津市から、ごみの広域処理の申し出があり、本市においてもそのことについて検討している最中である。
議 長	了解した。 それでは「13. 各主体の取組」に進める。 リデュース、リユース、リサイクル、適正処理について、メニューが並んでいる、これについて事務局から説明されたい。
事 務 局	(「第3章 13. 各主体の取組」について説明)
A 委 員	この取組の推進として、例えばフリーマーケット、あるいはリサイクルショップなどを市のイベントなどで併せて行うといったように、具体的に行動を起こさせる市からのバックアップであったり、取組を促す仕掛けや仕組みといったものがあればよいが、市民の取組といってもなかなか難しいのではないか。
事 務 局	市の総合計画及び環境基本計画の中で、市民がやるべきこと、市がやるべきこと、事業者がやるべきことを分けて書いており、この計画においても同様の手法を採用しているものである。 実際の市民の行動として、リユースについてはフリーマーケットを利用する、リサイクルショップで買い物をするといったところを記載している。 市としては、先週 17、18 日に開催した環境フェアでは、中央公園北グラウンドの3分の2くらいを使って応募した市民によるフリーマーケットを実施したところである。
議 長	何々フェアというのは、なぜこの時期ばかりなのか。時期を分けて開催すればよいのではないかと思う。
事 務 局	以前、環境フェアは5月の末か6月に開催していたが、雨が多かったということと、10月から11月にかけて何々月間というのが多く、それに併せて実施することになった。 また、4月に予算が付くため、それから準備にかかるので、一定期間が必要とのこともある。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	<p>事情は分からないでもないが、なんとかならないのかと思っている。4月の少し暖くなる時期に開催するのがよいと私は思っている。</p>
C 委 員	<p>意見があるがよいか。</p> <p>各主体の取組として、58 ページに市の取組が記載されているが、そこにはリデュースとリサイクルはあるのだが、真ん中にリユースがない。</p> <p>市としてもやはりリユースを促進するということで、広報活動でも構わないのでフリーマーケット等を応援するなどの施策を入れたらどうかと思う。</p>
議 長	<p>的確なご指摘である。今のC委員の意見を入れてもらいたい。</p>
事 務 局	<p>どのような形にするのか、少し検討させてもらいたい。</p>
A 委 員	<p>もう1点よいか。</p> <p>市民は毎日の生活のことなので、具体的な取組を継続するのは難しい面がある。いかに習慣化できるか、ある程度モチベーションを維持できるかという部分で、インセンティブとかも絡んでくると思うのだが。</p> <p>すでに行っているとは思うが、何かしらリサイクルの方法であったり、定期的な生活の知恵といったものに近いような、イメージできる具体的な取組をもう少し広報してもらえればよいのではないかと思う。</p> <p>興味関心がある人は、すでに知っていることだと思うが、新たな層にむけての継続的な周知や発信などがあっても良いのではないか。</p> <p>もっと生活に近い形で興味関心があるようなものがあれば楽しいのではないかと思う。</p>
事 務 局	<p>そのように努力する。</p> <p>この部分の書き方としては、心がけから行動へという形にしており、実践できるような形での記載をしている。</p> <p>基本は「もったいない」であり、毎日こうしようということを出来る限り数多く啓発していきたいと考えている。</p>
議 長	<p>いずれにしても、最初の理念のところが、2Rという言葉で紹介したリデュース・リユース・リサイクルの前の2つであるリデュースの部分とリユースの部分と前面に押し出してということで、理念的なところを少しバージョンアップしてもらいた</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>いと考えている。</p> <p>それにしたがって、内容についても、フリーマーケットの件など、例えば市で全部取り仕切るのは民業との関係があると思うが、なんらかの関与ができるような仕組みを整えてもらうなど、いくつか修正する必要があると感じているところである。</p> <p>それで、もう一度この会議を開いて意見をまとめ、パブリックコメントへと進めるのが、スムーズだと思う。</p> <p>事務局とは、細かな文言修正であればこのままパブリックコメントまで持って行ってもよいのではないかと打ち合わせをしていたのだが、いくつか修正に至るような意見もあったので、もう一度この会議を開催したいと思っている。他の委員の考えはどうか。</p> <p>それでは、もう一度この会議を開催するということにして、第4章の生活排水の審議は次回とする。</p>
事 務 局	<p>確認するが、まずはごみを出さないということで、3Rのうちの2Rを強調して進めるということか。</p>
議 長	<p>現状では、ごみを出さないというその前段として考えようというのがあまり読み取れない。清掃部局がいうことではないかもしれないが。</p>
事 務 局	<p>我々がごみの減量で携わることの一番は、ごみとして出てきてからということになる。出てくることを減らすのも必要だが、出てきたごみをどう減らすのかというのが、まずひとつ目の課題になる。</p> <p>副会長の意見は、教育によって知識を増やすといったことになってくると思うが、なかなか難しいところである。</p> <p>環境基本計画では、環境全般の計画であるので、副会長の意見のとおり、ごみを作らないことから始めようということがあるが、廃棄物処理基本計画では、分別を増やしてリサイクルする、それによってごみを減量する、といったように計画に沿ってできるのが最後のリサイクルのところなので、今までは2Rということを強調していない。</p>
議 長	<p>そこはよく分かる。本来、清掃部局としてやるべきことがこうであるということはこの計画に書くことは正しいことだと思う。</p> <p>ただ、買う前に考えようといった2Rが世の中の流れになっており、これから10年間使う計画としては、少し古く感じられるので、2Rの色彩をもう少し入れても</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	<p>らうのがよいのではないかということだ。</p> <p>そういうことであれば、3Rの中で2Rの色彩を少し入れるということで、もう一度調整して、次回にもう一度提出する。</p>
議 長	<p>そうしてもらおう。</p> <p>先ほどコンサルタント会社にも確認したのだが、まずは要らないものを持たないようにするといった考え方が、この数年間でかなり社会的な地位を得ていることから、それを盛り込んだ内容にしてもらった方がよいと思う。</p>
事 務 局	<p>4 今後の日程について</p> <p>次回の審議会の開催日時については、11月25日水曜日午後3時から、場所は市役所南館8階中会議室で開催する。</p> <p>なお、委員には後日改めて案内するので、よろしく願います。</p> <p>5 閉会</p>